

林業・木材加工業・木材市場業・バーク堆肥製造業における  
免税軽油使用状況調査 調査要領

1 調査項目

- ・ 林業、素材生産業、木材加工業（注）、木材市場業、バーク堆肥製造業等の業種の細分
- ・ 令和4年度における免税軽油使用の有無、保有・使用機械、生産費・燃料費・営業利益等

（注）木材加工業：一般製材業、単板製造業、床板製造業、木材チップ製造業、造作材製造業（建具を除く）、合板製造業、建築用木製組立材料製造業（プレカット製造業）、パーティクルボード製造業、木材防腐処理業

2 留意事項

- （1）別添の調査票「免税軽油使用状況調査票（.xlsxファイル）」に回答をお願いします。設問は全部で9問ございます。特に設問7につきましては、本特例による効果を把握するために重要なデータとなりますので、免税軽油を使用されている場合は、必ず回答をお願いします。
- （2）フォルダ名は「〇〇県\_〇〇（企業名）\_免税軽油使用状況調査票.xlsx」としてください。（メールで提出される場合）
- （3）複数の木材関係団体に所属されている場合、別の団体からも同様の調査票が送付される場合があります。その場合、任意の1団体にのみ回答をご提出ください。
- （4）複数の工場等がある場合、工場単位でご回答ください。工場単位での実績の把握が困難な場合、企業単位でご回答ください。
- （5）本調査結果は、税制改正要望以外の目的では使用しません。また、いただいた調査票については厳重に管理し、税制改正要望後にすみやかに削除致します。

以上